

中保生環 き 第 号						施行	令和 年 月 日
浄書	浄書照合	発送	公印照合	押印	回付上、施行上の注意	決定	令和 年 月 日
						起案	令和 年 月 日
						收受	令和 年 月 日
所	決定権者	主管課長	係長	起案	中央区保健所	起案者	文書主任
課					生活衛生課		
次のとおり届出があったので調査したところ、調査復命書のとおりであるので、理容師法第11条の2の規定により確認し、案により確認書を交付する。美容師法第12条							

別記第1号様式（第2条関係）

太線の中だけ記入してください。

中央区保健所長		令和 年 月 日
開設者住所		
氏名		
電話		( )
(法人の場合は、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)		
<b>理・美容所開設届</b>		
下記のとおり開設しますので、	理容師法第11条第1項 美容師法第11条第1項	の規定により届け出ます。
記		
1 理・美容所の名称		
2 理・美容所の所在地	東京都中央区	電話 ( )
3 管理理・美容師氏名 の氏名及び住所	住所	
4 構造及び設備の概要	(別紙のとおり)	
5 理・美容師の氏名及び登録番号並びにその他の従業者の氏名	(別紙のとおり)	
6 理・美容師の伝染性疾患の有無	(別紙のとおり)	
7 開設予定年月日	年 月 日	
8 同一の場所で理・美容所が開設されている場合は、当該理・美容所の名称		
9 同一の場所で理・美容所開設の届出がされている場合又は本書と同時に当該届出を行う場合は、当該理・美容所の開設予定年月日	年 月 日	
添付書類 1 理・美容師の場合は、それを証する書類及び当該理・美容師に係る結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書		
2 管理理・美容師の場合は、それを証する書類		
3 開設者が外国人の場合は、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）		
4 同一の場所で現に理・美容所が開設されている場合は、当該理・美容所に従事している施術者が理容師であり、かつ、美容師であることを証する書類		
5 同一の場所で理・美容所開設の届出が提出されている場合又は本書と同時に当該届出を行う場合は、理・美容所開設の届出に記載の施術者が理容師であり、かつ、美容師であることを証する書類		

	保健所收受印	料金収納済印	業種別手数料印